

令和3年度第1回富里市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

招集年月日	令和3年8月12日（木）		
招集の場所	すこやかセンター2階会議室1		
開会・閉会の時間	開会 令和3年8月12日 14時00分 閉会 令和3年8月12日 14時30分		
◎会長 ○会長職務代理	氏名	出欠等の別	届出の有無
	◎中川 光男	○	
	○小沼 綾子	○	
	加藤 雅子	○	
	田中 章三	○	
	葛西 直子	○	
	北林 公明	○	
	我妻 道生	○	
	内田 啓二	○	
	麻野 邦子	×	有
	木村 成範	×	有
会議録署名委員	中川 光男		
説明のため出席した者の職氏名	国保年金課長 五十嵐 信幸		
	国保年金課副主幹 大塚 謙二		
職務のため出席した者の職氏名	健康福祉部長 森 秀樹		
会議に附した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和3年度第1回富里市国民健康保険運営協議会会議次第

日 時 令和3年8月12日(木)

午後2時～

場 所 すこやかセンター2階会議室1

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議題

(1) 富里市国民健康保険税条例の一部改正について

4 その他

(1) 令和2年度富里市国民健康保険特別会計決算について

(2) その他

5 閉 会

### 次第3 議題

#### 議題(1) 富里市国民健康保険税条例の一部改正について

事務局 資料により説明

- ・全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に公布され、少子化対策の一環として、子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の減額措置が規定されたため、富里市国民健康保険税条例の一部を改正するもの
- ・未就学児に係る均等割額を5割減額
- ・令和3年6月30日時点では富里市国民健康保険の被保険者の内、未就学児は307人
- ・減額した分を国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担する
- ・未就学児が7割軽減世帯では3,825円、5割軽減世帯6,375円、2割軽減世帯10,200円、軽減なし世帯12,750円をそれぞれ減額する
- ・施行期日は令和4年4月1日で、令和4年度以後の国民健康保険税から適用
- ・令和3年度当初賦課分で影響額を試算すると2,760,375円の減額となり、市の負担としては690,093円となる

委員 ・同じ世帯に未就学児が二人、三人といる場合にはもっと減額されるのか

事務局 ・先程の説明は一人当たりの軽減額なので二人、三人と未就学児がいる場合には、人数分が減額される

委員 ・例えば年内に生まれた方については減額とならないのか

委員 ・国民健康保険税は月割りで課税されるので、課税された均等割額が減額の対象となる

(賛成全員により承認)

### 次第4 その他

#### (1) 令和2年度富里市国民健康保険特別会計決算状況について

事務局 ・歳入5,895,302,452円、歳出5,725,243,112円、差引の170,059,340円が令和3年度へ繰り越し

(国民健康保険税)

- ・現年課税分調定額1,237,208,600円、収入済額1,116,645,885円、徴収率90.26%
- ・令和元年度から、0.15ポイントの減
- ・滞納繰越分調定額792,841,365円、収入済額173,043,723円、徴収率21.83%
- ・令和元年度から0.44ポイントの減
- ・合計では63.53%、令和元年度から1.73ポイントの増
- ・決算額が減少している要因は調定額が減少しているため

(他、主な歳入、歳出の決算額、令和元年度との比較等を資料2により説明)

- ・令和2年度の歳入、歳出の差引は170,059,340円、昨年度の191,193,879円から21,134,539円の減額となった

委員 ・新型コロナウイルス感染症は全額公費負担と言われているが国民健康保険の財政に影響はないか

事務局 ・市国保負担分については交付金として歳入があるので国保財政に影響はない

(2)その他

委員 ・濃厚接触者のPCR検査は受けられる状態か。また、中等症の人は入院できているのか

事務局 ・PCR検査は保健所はかなり逼迫している状況と聞くが、対応をするようお願いしている

・中等症の人の入院については、市の方に情報が降りてこない

事務局 ・次回会議の開催は、2月か3月ごろを予定

・開催日が決まり次第、通知を出させていただく

(14時30分)

・・・・・・会議終了・・・・・・